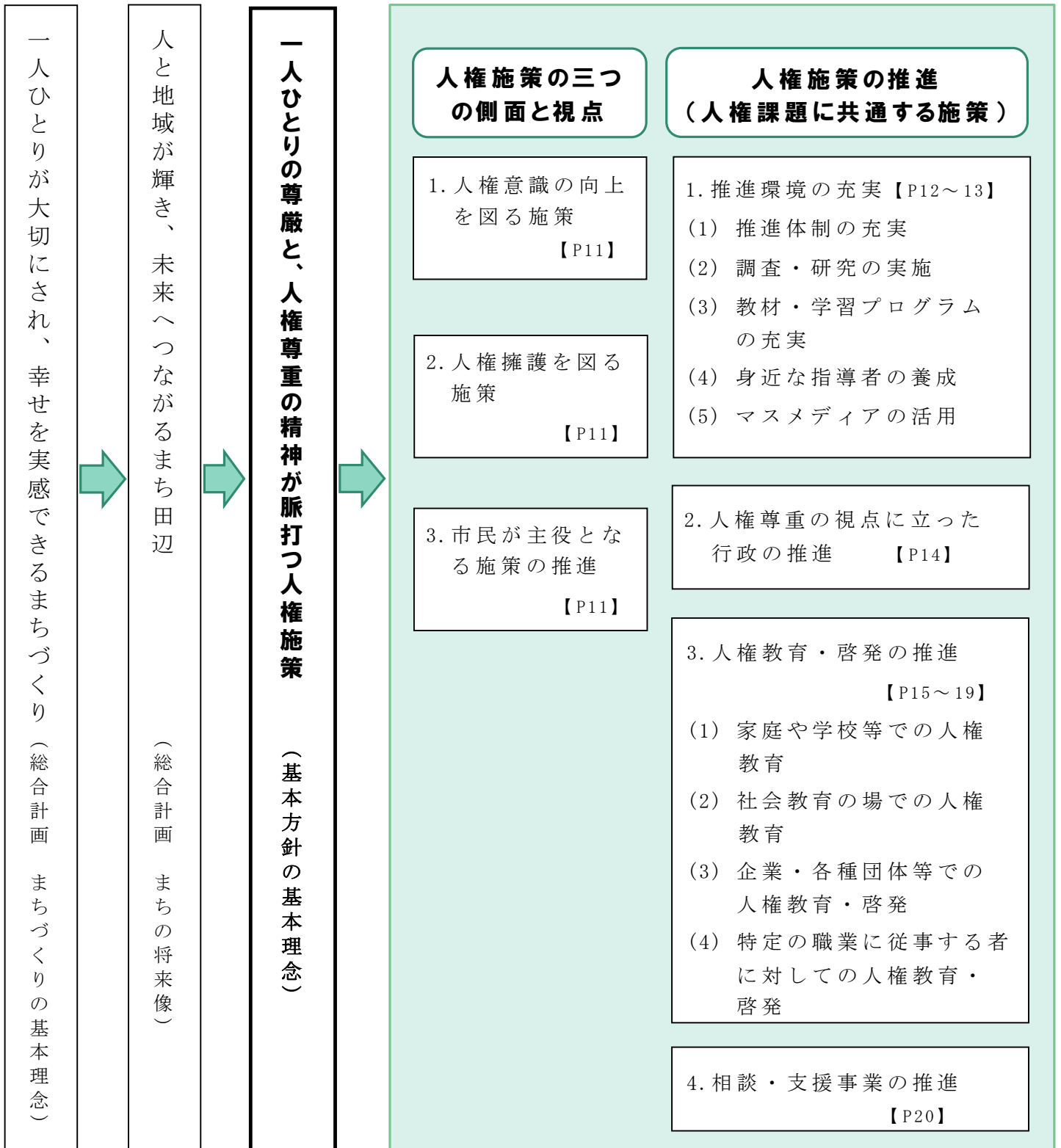


第2章 人権施策の基本的な考え方

1. 基本方針の体系図

基本理念に基づき、以下の体系にしたがって、具体的な施策を展開します。



分野別の人権課題に対する施策の推進

1 同和問題（部落差別）	【P22】	11 災害と人権	【P56】
2 女性の人権	【P26】	12 環境と人権	【P59】
3 子どもの人権	【P29】	13 性的少数者（セクシュアルマイノリティ） の人権	【P61】
4 高齢者の人権	【P34】	14 労働者の人権	【P63】
5 障害のある人の人権	【P38】	15 自殺・自死遺族	【P64】
6 外国人の人権	【P43】	16 生活困窮者の人権 ホームレスの人権	【P65】
7 感染症・難病の人の人権	【P46】	17 人身取引（トラフィッキング）	【P66】
8 犯罪被害者等の人権	【P49】	18 アイヌの人々の人権	【P67】
9 刑を終えて出所した人の人権	【P51】	19 北朝鮮当局による人権侵害問題	【P68】
10 情報と人権	【P53】		

人権施策の総合的な推進体制

1. 推進体制づくり 【P69】
 - (1) 市の推進体制
 - (2) 国・県・関係団体等との連携
2. 人権施策の推進管理 【P69】